

9月定例会の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
決算	令和2年度平田村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成9・反対2)
	令和2年度平田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	令和2年度平田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	令和2年度平田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	令和2年度平田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	令和2年度平田村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
予算	令和3年度平田村一般会計補正予算（第3号） 予算総額 50億8198万5千円（歳入歳出予算それぞれ2億4650万8千円を増額） 主な内容 （歳入）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 2745万6千円 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金 500万円 平田村地域の恵み安全対策協議会寄付金 6千円 前年度繰越金 2億4248万6千円 （歳出）財政調整基金積立金 1億3千万円 新型コロナウイルスワクチン予防接種集団接種報償 2751万6千円 農業活性化基金積立金 6千円	原案可決
	令和3年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 予算総額 8億4708万8千円（歳入歳出それぞれ566万3千円減額）	原案可決
	令和3年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 予算総額 5735万5千円（歳入歳出それぞれ36万3千円を増額）	原案可決
	令和3年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 予算総額 6億3595万5千円（歳入歳出予算それぞれ2997万2千円を増額）	原案可決
条例	蓬田岳森林公園条例の制定 蓬田岳森林公園の公社化への事業推進に伴い、ジュピアランドひらた設置及び管理に関する条例ほか関係条例を廃止し、新たに蓬田岳森林公園条例を制定するもの	原案可決 (賛成9・反対2)
	平田村表彰条例の一部改正 村政振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる方を広く表彰し、村の自治進興を推進するための所要の改正	原案可決
	平田村手数料徴収条例の一部改正 地方公共団体情報システム機構が個人カードの発行に係る手数料を徴収することができると規定されたことに伴う所要の改正	原案可決
	平田村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正 給付制限金額等の所要の改正	原案可決
その他	工事請負変更契約の締結 契約内容 保健センター・公民館複合施設建築工事 契約の相手 八光建設株式会社 代表取締役 宗像 剛 契約金額 5億8850万円（内消費税 5千350万円） 工期 令和4年3月31日まで	原案可決
	平田村過疎地域持続的発展計画の策定 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるもの	原案可決

その他	平田村教育委員会委員の任命につき議会の同意をもとめること 遠藤嘉行氏が9月30日で任期満了となるため、再度同人を任命することについて	同意
	平田村教育委員会委員の任命につき議会の同意をもとめること 三本松久美子氏が9月30日で任期満了となるため、再度同人を任命することについて	同意
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 三本松公平氏が9月30日で任期満了となるため、再度同人を推薦することについて	適任
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 宗像とし子氏が退任となるため、後任に白石秀子氏を推薦することについて	適任
議員提出	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣 衆議院議長 参議院議長	原案可決

賛否の分かれた議案	太田	永瀬	水野	上遠野(廣)	高橋	佐藤	上遠野(健)	阿部	荒川	遠藤	三本松	採決の結果
令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	可決
蓬田岳森林公園条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	可決

○…賛成 ×…反対 ※議長は採決に加わりません。

▼教育委員会委員	人事案件に同意	▼人権擁護委員
遠藤嘉行氏(再・下蓬田)		三本松公平氏(再・小平)
三本松久美子氏(再・駒形)		白石秀子氏(新・鴛子)
【任期】令和3年10月1日～令和7年9月30日		【任期】令和4年1月1日～令和6年12月31日 ※委嘱発令日が変更になり、前任者は任期が3ヶ月間自動的に伸長されます。

臨時会(10月14日開催)の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
予算	令和3年度平田村一般会計補正予算(第4号) 予算総額 50億9千229万円(歳入歳出予算それぞれ1千30万5千円増額) 主な内容 (歳入) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金641万4千円、 財政調整基金繰入金389万1千円を増額 (歳出) 水稻経営支援事業補助金1千万円、防犯協会助成金20万円、 遊具購入費50万円増額	原案可決
	財産の処分 昭和37年4月9日に契約締結した部分林の処分について地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるもの ○売却する不動産(立木)の所在等 平田村大字北方字平山 スギ外 6,334本 ○売却額 1千1万円(分収割合別 国(30%)300万3千円 村(70%)700万7千円)	原案可決